

# パートナーシップを活かした 効果的な広報活動を

社団法人日本建設業連合会と国土交通省の各地方整備局および北海道開発局との共催による「公共工事の諸課題に関する意見交換会」が、今年度も全国九地区で開催された。

東日本大震災からの復旧・復興事業が本格化し、自然災害に対する防災対策が全国規模で実施されるなど、公共工事を取り巻く環境が変化する中、これからの社会資本整備の進め方、入札契約制度の改善等について、国、地方公共団体、関係機関（計一〇五機関）と日建連の本・支部関係者が一同に会し、熱心な議論を繰り広げる会議となった。

今年度の意見交換会は、五月九日の関東地区を皮切りに、同十四日九州地区、同十八日関西地区、同二十一日中部地区、同二十四日四国地区、同三十日北海道地区、六月一日中国地区、同四日北陸地区、同十一日東北地区の順で開催された。

今回日建連が意見交換のテーマとして掲げた

のは①社会資本整備の進め方②入札契約制度の改善——の二点である。二時間という限られた時間の中、受発注者双方による活発な意見交換が行われた。

## 全国防災対策の推進に向けて

東日本大震災からの復旧・復興事業の本格化に伴い、入札不調が多発しており、その原因として、技術者・技能者の不足や実勢価格と積算価格の乖離が指摘されるなど、様々な課題が生じている。また、老朽化した社会資本の維持管理・更新と併せて、全国的な防災対策の実施、日建連支部が発注機関と締結している「災害応急対策業務に関する協定」（災害協定）のさらなる拡充、日本経済の再生、国際競争力の強化に資するための社会資本整備を国民の理解を得ながら着実に進めていく必要がある。

このような状況を踏まえ日建連は、提案テーマの第一として「社会資本整備の進め方」を取

た。

具体的には、堤防強化や環状道路によるミッドシングリングの解消、大規模災害への発生に備えたハード・ソフト両面からの整備の推進、自動車専用道路の四車線化事業の推進などが今後の取り組みとして上げられている。また、災害協定の見直しについては、応急対策工事に関わらない資機材の提供・運搬に係る規定の明文化等について検討中であるとの方針が発注機関より示された。

## 改善が進む入札契約制度

もう一つの提案テーマは「入札契約制度の改善」である。ここ数年の意見交換会でも繰り返して取り上げているテーマである「総合評価方式の改善」「実効性のある低入札防止対策の導入」「建設現場における生産性向上と適正利益の確保」の三点に加え、今年度より建築分野に係るテーマとして「公共建築工事の数量公開と契約数量化の推進」を取り上げ、



日建連土木本部の首脳（北陸地区）

意見交換を行った。

総合評価方式の改善、低入札防止対策については、これまで日建連からの要望に対し、発注機関が翌年の意見交換会までに一定の改善策を講じてきている。日建連は発注機関の対応に謝意を示すとともに引き続き改善を求めた。

「総合評価方式の改善」における二段階選抜方式の試行拡大については、受発注者の負担軽減、入札手続きの効率化を図るため、大きな効果が見込まれる高度な技術が必要とする工事で試行を実施するなどの回答があった。

「実効性のある低入札防止対策の導入」では、施工体制確認型方式の導入等により、発注者側がより実効性のある低入札防止対策を講じていることが明らかとなった。また、予定価格の公表については、今までの事前公表から事後公表へ移行する地方公共団体が昨年と比べ大幅に増加するなど、着実な進展が見られている。

「建設現場における生産性向上と適正利益の確保」では、今年度から新たな要望事項として、工期を守るための施策の一体的推進を取り上げ、近年増加傾向にある工期延長の問題について改善を要望。受発注者協働で現場力の向上、工期の順守へ向けた調査・研究等の取り組みを強化していくことで意見が一致した。また、三者会議やワンデイレスポンスの実施により、現場における受発注者間のコミュニケーションの着実



東北地区の意見交換会

り上げ、「東日本大震災からの速やかな復旧・復興の推進」「全国防災対策及び成長促進型公共事業の推進」「官民協働による防災対策の強化」について受発注者が共通の認識を持って取り組んでいくことを提案した。

これに対し、出席した発注機関からは、復旧・復興事業を円滑に行うための環境整備を行うとともに、今後の防災対策、社会資本整備の重要性について共通の認識を持ち、受発注者一体となって取り組んでいきたいとの回答があっ

な向上が窺えた。

「公共建築工事における数量公開と契約数量化の推進」については、積算数量を契約事項とする試行を実施しており、その結果を踏まえ、検討を進めていきたいとの回答があった。

提案テーマの意見交換終了後の自由討議では、日建連より災害時における調達方式の整備について要請。発注機関からは、具体的な発注方法を示すことはできないが、今後検討を進めていきたいとの回答があった。

## 受発注者一体となった広報活動

意見交換会全日程終了後の記者会見において、中村満義土木本部長（鹿島建設社長）は、受発注者間のパートナーシップの深化を実感したことを強調し、今後も発注者からの信頼に応えられるよう「自助努力・自覚・自省」をもって社会資本整備の推進に携わっていく決意を明らかにした。

また、今回の意見交換会では、多くの地区で受発注者一体となった広報活動についての話題が取り上げられた。昨年の大災害の頻発を受け、防災・減災、社会資本整備に対する国民の意識にも変化の兆しが見え始めている。今後は、受発注者の間で日々深化していくパートナーシップを最大限に活かした効果的な広報活動の展開が期待されていると言えそうだ。

同行記者取材記

# 平成二十四年度 意見交換会を振り返る

日刊建設通信新聞社記者  
堀井啓一  
Keiichi Horii

事件は会議室で起きてるんじゃない。現場で起きてるんだ！——。

五月九日の関東地区を皮切りに、六月十一日の東北地区まで全国九カ所を行脚した平成二十四年度の「公共工事の諸課題に関する意見交換会」は、この某大ヒット映画のセリフを彷彿とさせる内容だった。

今年度の意見交換のテーマは「社会資本整備の進め方」と「入札契約制度の改善」の大きく分けて二つ。うち社会資本整備の進め方では、東日本大震災、新潟福島豪雨水害、紀伊半島大水害など昨年相次いだ自然災害と、今後発生が懸念される首都直下型地震、東海・東南海・南海地震を踏まえ、日本建設業連合会側と国土交通省各地方整備局など発注機関側との間で意見が一致。各地区からは、「いまを残された猶予期間と考え、南海地震など災害に対する力を強めていきたい」（上総周平近畿地方整備局長）、「予

防に勝る治療はない。あるレベルまで耐えられ国土を造ることが大事」（足立敏之中部地方整備局長）、などの声が上がった。

事業評価に防災や復旧、支援機能をより重視した評価方法が道路事業で導入されるなど公共事業の多面的な効用を適正に評価する動きが広がっているものの、日建連の中村満義土木本部長が「昨今、建設業は焼け太りだとか、東日本大震災のおかげで業績が伸びるのではないかといったまことしやかな話が出ている」と憤りを露わにしたように、誤解や曲解を招くような噂が流布されているのも事実だ。

各地方整備局からは、局内の広報体制を充実させたことが明かされるとともに、「われわれの強みは現場を持っていること。現場で地域の人たちに建設業がいかに役に立つか、頼りになるかなどを働き掛ける草の根型の運動を展開してほしい」（下保修関東地方整備局長）など日

が白熱。その結果、意見交換会は、受発注者双方が「現場力の衰え」を改めて認識せざるを得ない場となった。まさに事件は現場で起きていたのだ。

「利益なくして、（企業の）存続はあり得ない。利益の大部分を技術開発に再投資しており、今後、維持更新時代を迎えるが、新設に勝るとも劣らない技術力がなければ対応できない」

日建連の金井誠積算・資材委員長は、二カ所目となる九州地区で指摘。さらに五カ所目の四国地区では「この間、われわれはぜい肉をそぎ落としてきたが、この二、三年は筋肉や骨までむしばまれている」と語気を強めた。

かねてから調査基準価格の設定の仕方に疑問を呈してきた、日建連安全対策本部長を務める竹中康一土木本部副本部長は「再三、調査基準価格の引き上げをお願いしているのは、企業である以上、一つひとつの工事から利益を生み出さなければならぬためであり、いまの現場は、最小限の人数で対応している」と説いた上で、「二人ひとりの負担が増え、書類づくりを追われて、現場に出る機会が少なくなっている。われわれの仕事の基本は、目で確認し、品質、安全などの問題に対処していくのが前提」と調査基準価格を構成する一般管理費の割合（三〇％）を引き上げるよう中部地区で求め、それ以降の各地区でも訴え続けた。

中部地区に続く、意見交換会の折り返し地点となる四国地区。その開催日の五月二十四日、北陸地方整備局発注の国道二五三号八箇峠トンネル工事で爆発事故が発生した。ことし二月の岡山県水島港海底トンネル事故に続いて起きた事故を重く受け止めた日建連は五月三十日、竹中安全対策本部長名で会員企業に対して、トンネル工事の安全対策を徹底するよう要請文を通知した。

事故原因は、今後の究明を待たなければならぬが、現場力の低下が囁かれる中、今回の事故が業界に大きな衝撃をもたらしたのは確かであり、事故以降、各建設企業の安全大会では、トンネル事故に言及し、安全管理活動の重要性を呼び掛ける場面が少なからず見られた。現場力の低下は、安全や品質などに暗い影を落とすだけでなく、日建連の木村洋行契約制度研究委員長が各地区で問題視した工期延長の増加にも何らかの影響を及ぼしている可能性がある。それは建設産業の根幹を揺るがす問題であり、その引き金が現在の入札契約制度なのか、現場内のコミュニケーション不足なのかは定かではないが、さまざまな要因が複雑に絡み合っていることは推察できる。

前川秀和北陸地方整備局長は「昨今、発注者は仕事を outsourc だけ、受注者は施工するだけで、一つのプロジェクトに向かって一緒に汗

建連側に広報活動をより一層強化するよう要望があった。

この要望に対し、中村土木本部長は「情報発信する目線の先に留意しながら、めげずに社会資本整備の重要性を引き続き訴えていきたい」との姿勢を強く打ち出した。建設業界に対する国民の認識を一夜にして劇的に変化させることは難しいが、今後本格化を迎える東日本大震災の復旧・復興工事を始め、全国各地の工事を通じて、建設業の役割や社会資本整備の効果などを地道に説き続けていくしかない。日建連の村重芳雄土木本部副本部長も「国民の生命と財産を守るのが建設産業の役割であり、東日本大震災を契機にそれが理解されつつある。頼もしい産業という雰囲気がつくれるよう広報・宣伝活動に注力したい」と強調した。

一方、もう一つのテーマである入札契約制度の改善では、「適正な利益の確保」を巡り、議論をかく一体感が希薄になっている」と指摘し、「コンプライアンス（法令順守）の問題など制約はあるが、いま一度原点に戻り、下請けも含めた三者が一体となるような取り組みを考えていく必要がある」と強調。日建連の大田弘土木本部副本部長も「時代が大きく変わり、技術も進歩し、それに伴ってマニュアルも整備されてきた中で、そのマニュアルに従った結果が必ずしも当初狙っていたものになっていないケースが現場で発生している」とし、「部分的には正しいが、合わせてみると、とんでもないことが起きており、きれいな役割分担が一見なされているようで、肝心なツなぎ」という概念が薄れてきている」との認識を示した。

旧日本土木工業協会時代から数えて、今回で一八回目となる意見交換会のうち、七回に出席した中村土木本部長は全行程を振り返って、「以前にも増して受発注者間のパートナーシップが深化している」と感想を述べた。だからこそ、胸襟を開いた議論が可能となったのであり、それをいかに現場まで浸透させることができるかが今後の大きな課題だ。徳山日出男東北地方整備局長が「戦友」と日建連側に語り掛けたのは本音であり、復旧・復興工事の本格化を控える中、国民の期待に応えるためにも今こそ、ものづくりの原点である現場に視線を向けるべきだろう。